

浄水水質試験結果

令和7年8月 採水日 令和7年8月5日 検査期間 令和7年8月5日～8月19日 検査機関 南予地方水道水質検査協議会					水道種別												
					浄水場名												
					採水場所												
					上水道												
					旧南宇和上水道企業団		旧御荘上水道		(旧) 僧都簡易水道	(旧) 山出簡易水道	(旧) 一本松簡易水道		(旧) 内海簡易水道	(旧) 共同水道	(旧) 飲料水供給施設		
					城 辺 浄水場	城辺中町 浄水場	御 荘 浄水場	菊 川 浄水場	僧 都 浄水施設	山 出 浄水施設	城辺 浄水場	太田 浄水施設	柏 浄水場	西柳上 浄水施設	稲津 浄水施設	脇本 浄水施設	大浜 浄水施設
					城 辺	中 町	中 浦	御 荘 菊 川	僧 都	山 出	一 本 松	太 田	柏	西 柳	稲 津	脇 本	大 浜
					城辺甲（個人宅）	城辺学習館	中浦公民館	菊川公民館	大僧都集会所	山出消防詰所	正木（個人宅）	太田（個人宅）	内海グラウンド	西柳下（個人宅）	稲津（個人宅）	脇本（個人宅）	大浜（個人宅）
基準 項目 番号	水質基準項目	基準値 (m g /L)	省略可否	判定 検査頻度	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
1	一般細菌	100個/mL以下	不可	年12回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不可	年12回	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003	可	3年に1回													
4	水銀及びその化合物	0.0005	可	3年に1回													
5	セレン及びその化合物	0.01	可	3年に1回													
6	鉛及びその化合物	0.01	可	年4回													
7	ヒ素及びその化合物	0.01	可	3年に1回													
8	六価クロム化合物	0.02	可	3年に1回													
9	亜硝酸態窒素	0.04	可	年4回													
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	不可	年4回													
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	可	年4回													
12	フッ素及びその化合物	0.8	可	年4回													
13	ホウ素及びその化合物	1.0	可	3年に1回													
14	四塩化炭素	0.002	可	3年に1回													
15	1,4－ジオキサン	0.05	可	3年に1回													
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及び トランス－1, 2－ジクロロエチレン	0.04	可	3年に1回													
17	ジクロロメタン	0.02	可	3年に1回													
18	テトラクロロエチレン	0.01	可	3年に1回													
19	トリクロロエチレン	0.01	可	3年に1回													
20	ベンゼン	0.01	可	3年に1回													
21	塩素酸	0.6	不可	年4回													
22	クロロ酢酸	0.02	不可	年4回													
23	クロロホルム	0.06	不可	年4回													
24	ジクロロ酢酸	0.03	不可	年4回													
25	ジブロモクロロメタン	0.1	不可	年4回													
26	臭素酸	0.01	不可	年4回													
27	総トリハロメタン	0.1	不可	年4回													
28	トリクロロ酢酸	0.03	不可	年4回													
29	ブロモジクロロメタン	0.03	不可	年4回													
30	ブロモホルム	0.09	不可	年4回													
31	ホルムアルデヒド	0.08	不可	年4回													
32	亜鉛及びその化合物	1.0	可	3年に1回													
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	可	年4回													
34	鉄及びその化合物	0.3	可	年4回													
35	銅及びその化合物	1.0	可	3年に1回													
36	ナトリウム及びその化合物	200	可	3年に1回													
37	マンガン及びその化合物	0.05	可	3年に1回													
38	塩化物イオン	200	不可	年12回	6.3	6.5	6.8	17.0	5.4	4.5	7.9	5.0	15.7	8.7	13.6	10.8	20.6
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	可	3年に1回													
40	蒸発残留物	500	可	3年に1回													
41	陰イオン界面活性剤	0.2	可	3年に1回													
42	ジェオスミン	0.00001	可	3年に1回							0.0000025						
43	2－メチルイソボルネオール	0.00001	可	3年に1回							0.000001未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02	可	3年に1回													
45	フェノール類	0.005	可	3年に1回													
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3	不可	年12回	0.38	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.39	0.30	0.41	0.31	0.79	0.79	0.74
47	pH値	5.8～8.6	不可	年12回	6.56	6.47	6.72	6.60	7.25	6.82	6.99	7.07	7.15	6.89	7.44	7.55	7.04
48	味	異常でないこと	不可	年12回	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	不可	年12回	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	不可	年12回	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.6	0.5未満	1.4	1.5	0.7
51	濁度	2度以下	不可	年12回	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満

－凡例－

- ：省略不可項目（1か月に1回以上）
- ：省略不可項目（3か月に1回以上）
- ：省略可能項目（3か月に1回～3年に1回以上又は検査を省略できる。）
- ：藻類発生時期に月1回以上（ただし水源において、原因藻類の発生が少なく、検査を行う必要がないことが明らかであると認められる期間を除く。）